

東京帝國大學 經濟學部 內學
東亞經濟研究所

年四回(二月、五月、八月、十二月)發行

東亞經濟論叢

第參卷 第參號

昭和十八年九月二十日

東亞指導國の二重性……………經濟學博士 谷口吉彦

臺灣と東印度……………經濟學博士 目崎憲司

支那貨幣小史……………經濟學士 穗積文雄

支那銀行業務の類型……………經濟學士 徳永清行

孫文の民生主義……………經濟學士 出口勇藏

買辦に關する覺書……………經濟學士 鈴木総一郎

南支那の錫、タンゲステン、アンチモニー鑛業の性格……………經濟學士 菊田太郎

(裝幀)

書肆 有斐閣 發賣

東亞指導國の二重性

谷 口 吉 彦

目次

一	東亞指導國の客觀的根據	二	政治指導國の二重性	三	經濟指導國の二重性
四	文化指導國の二重性	五	二重性の理論的根據	六	東亞協力國の二重性

一 東亞指導國の客觀的根據

大東亞を構成する諸國は何れも完全なる獨立國として、それ々の主權を保持し領土を保全することとなる。このことだけでも、すでに大東亞戰爭に値する世界的事業であつて、歐米植民地の羈絆を脱し、東亞を歐米から解放して、それごとく完全なる獨立國たらしむることは、すでに東亞新秩序建設の第一歩ではある。

併しながらたとそそれ丈けのことならば、それは新秩序建設の消極的な半面を成したに過ぎず、積極的な建設の半面はなほ残されてゐる。何となれば、世界諸國がそれごとくに完全な獨立國として、互に自由平等の立場において並立するのは、實は彼ら歐米諸國の相互間においては、すでに古くより行はれてゐる近世的な英米舊秩序の原理に過ぎないからである。それ故にいま大東亞戰爭の結果として、歐米から解放されたる東亞諸國が、たと完全

なる獨立國となつて相互に自由平等の立場において並立するといふ丈けならば、それは英米的な舊秩序を東亞にも再現せしめたといふに過ぎず、何ら新秩序としての積極的な意義を有つてゐるわけではない。

英米舊秩序を打破して、東亞新秩序を建設するためには、互に獨立國として存立する東亞諸國の間に、何等か積極的な新たな原理が行はねばならぬ。われわれは之を英米舊秩序の民主的原理に對して、東亞獨得の道義的な指導者原理となすものである。謂はゆる指導者原理はもと／＼國內政治の新理念として論議されつゝあるものなるが、併し一般に政治・經濟・文化の何れたるを問はず、國內原理と國際原理は相違または矛盾しうるものはないから、國內政治にして指導者原理の行はるゝ以上は、東亞諸國の間における國際政治もまた、同じ指導者原理に據らねばならぬことは云ふまでもない。

指導者原理に關する一般的論議はこゝでは姑らく別問題として、今これが東亞諸國の間に行はれるものとすれば、その何れかの國が東亞指導國としての地位と責任を有することとなり、他の諸國はこれに協力して、指導と協力との關係において、全東亞を強力に結集せるものとなさねばならぬ。そこには最早かつて歐米と東亞との間に行はれたるが如き壓制と屈從の關係もなく、支配と服從の關係もなく、それかと言つてかの歐米民主主義國家の間に行はれたるが如き自由主義・平等主義の下に國際的紛議を繰り返すものでもなく、新たな原理の上に指導と協力の關係において結合するものである。而かも吾國および東亞に行はるゝ指導者原理は、かの歐米の一部に行はるゝものとは異なる特殊性を有し、かれの物質的・權力的なる指導者原理に對して、これは精神的・道義的な指導者原理といふことが出来る。何れにせよ新たな指導者原理の行はるゝことによつて、初めて積極的な

1) 拙著、大東亞經濟の理論
2) 拙著、新體制の理論

東亞新秩序の建設と言ひうるものであつて、之によつて原理的には、東亞はたゞに歐米なみに引上げらるゝのみならず、さらに歐米を乗り越えて、彼等よりも一段と高き發展段階に躍進しうるわけである。

然らば謂ふところの東亞の指導國は如何にして決定するか、われ／＼はたゞ主觀的・獨斷的に、吾國をもつて東亞の指導國と考へてはならぬ。どこまでも客觀的・理論的に、東亞諸民族の等しく妥當性を認めうるが如き根據の上に、東亞指導國を決定せねばならぬ。こゝにわれ／＼は是等の客觀的根據について考へる。

第一に、その國の政治・軍事・經濟・文化の歴史的發展において、最高度の段階に達してゐることを一の條件とする。一國が他の諸國に對して指導的地位と責任とを有しうるためには、政治・軍事・經濟・文化、すなはち國家生活の全面的領域において、他の何れの國よりも高度の歴史的發展段階に達してゐることを必要とする。また事實において斯くの如き發展段階に達せる國ならば、自ら指導國としての地位を占むるに至るものであるが、反對に歴史的に後進國の地位にありながら、先進國に對する指導國たりうることは困難であらう。

第二に、これと關聯してその國の能力において、指導國たるべき政治・軍事・經濟・文化の各領域における客觀的條件を具備することを必要とする。何よりも現實に直接の指導力となるものは政治力であるが、併しこれを裏づける力は軍事力であり、これは更に經濟力の裏づけを必要とする。而かも精神的・道義的指導をなすに當つては文化の領域における指導力を最も必要とする。大體においては歴史的發展の高度なることゝは一致するが、併したゞ國家生活の一面においてのみ高度に發展するのみでは足らず、全面的なる客觀的條件において指導國たる能力を有せねばならぬことは言ふまでもない。

第三に、右の二條件と關聯して、現實の戰爭遂行過程において、之を指導しつゝある國家たることを要する。現實の戰爭遂行力は、軍事・政治・經濟・文化の各領域において、高度の歴史的發展をとげ且つ現實の能力において最も客觀的條件を具備する國にして初めて可能であり、また斯くの如き國家にしてよく戰爭指導力を有し得るものである。現に今日の大東亞戰爭または歐洲戰爭に見らるゝ如く、世界戰爭は國際戰爭と異なり、多數國家間の二大陣營を形成して戰はれるものではあるが、併し何れの陣營においても、そこには必ず戰爭指導國の強力な推進力があつて戰はれるのであつて、また戰線においても銃後においても、戰爭指導國は最大の犠牲を甘受せねばならぬ。従つて戰爭遂行の過程におけると同時に、戰後經營の過程においても、またその國は當然に指導國としての地位と責任を保有せねばならぬ筈である。

かくの如き客觀的根據の上に東亞における指導國と協力國の地位は理論的に決定されるわけであつて、決してその國の主觀的または獨斷的希望によつて定まるのではない。従つてまた理論的に考ふるならば、一定の指導國が右の客觀的根據を喪失し、他國がその客觀的根據を獲得した場合には、こゝに指導國の交替を見なければならぬ筈である。例へば指導國の遲滯性の故に、他の協力國が却つて歴史的發展を遂げて先進國となり、従つて政治・軍事・經濟・文化の客觀的條件において指導國の資格と能力を獲得し、従つてまた戰爭遂行過程においても却つてその指導國となつたとすれば、この國は新たな指導國として登場せねばならぬ理論である。併しこの理論は、決して現在の指導國民を失望または悲觀せしむるものではなく、却つて之を激勵し鼓舞する。即ちこゝに現在の指導國たる地位を將來久しきに亘つて確保せんとする努力が生れるからである。

かくしてわれ／＼の東亞指導國は、最も理論的・客觀的なる一般的妥當性の上に決定されて來る。それが現實に何れの國であるべきかは、最早われ／＼日本國民によつてよりも、東亞民族十億の總意によつて、客觀的に決定される筈である。

二 政治指導國の二重性

本論において新たに問題とするのは、かくの如くして決定さるべき東亞指導國は、現實には吾國でなければならぬことは言ふまでもないが、かかる指導國は、あらゆる意味において二重的性格を有するものであり、また有せねばならぬことを主張するにある。われ／＼はまづ第一に、政治的の二重性につき検討する。

何よりもまづ東亞を構成する諸國は、一つの政治的勢力圏として結集されねばならず、その政治理念は、中世的の獨裁者原理と近世的の民主的原理を綜合的に超克する指導者原理でなければならぬことは前論する所であるが、然らば謂ふところの指導國は、いかなる政治的形態において、その機能を發揮し指導的役割を演じうるか、換言せば東亞十億民族を結集する政治主體は何かの問題である。

この問題に關して、かつて吾國の一部に提唱されたる種々の構想があつた。之によれば東亞各國の政治主體の上で、さらに別個の政治主體としての獨立の機關を、例へば各國の代表者によつて構成し、この政治主體をして東亞全體の指導的役割を演ぜしめんとするものである。詳しく言へば、この種の構想にもまた種々の形態が存しうるわけである。

その一は、東亞各國より平等に選出されたる代表者または委員會を構成し、こゝに於て東亞全體の國防・政治・外交・經濟・文化等に關する綜合的計畫を審議せんとするものであつて、その形式はかつての國際聯盟に似たるも、その内容において遙かに包括的なものである。この構想は東亞各國を自由平等の立場におくから、その成立は比較的容易であるが、併し餘りにも自由主義的機構であり、且つ各國の國內機構と遊離してゐるから、この機構の決定が果して各國において實行されうるや否やの點に問題がある。

その二は、東亞各國の對外機關たとへば外務省より、その國の代表者を出して、特別の機關を構成せんとする案であるが、これは各國の國內機構との連繋は密接となる代りに、それは國內機構の一部と連結するに過ぎないから、國防・政治・經濟・文化の全面的な國家生活の代表機關としては缺陷あるを免れない。

その三は、代表機關の内容に従つて、例へば國防委員會・外交委員會・經濟委員會・文化委員會の如きを設けんとするものであつて、全面的な國家生活を代表することにはなるが、その代りに國防・外交・經濟・文化等々が、それづくに孤立遊離して、全體としての統一を失ふといふ缺陷を免れない。

その四は、右の如き諸缺陷を補ふものとして、まづ各國政治の各部門代表者より成る委員會を構成し、これが各國を代表して出で來つて東亞の中央機關を形成するとせば、國內政治より遊離することも少なく、その一部を代表することゝもならず、また各部門の孤立的遊離を來たす缺陷も少なく、その限りでは比較的無難なる構想と考へられた。

併しながら、以上の諸構想の何れにも共通なる點は、東亞各國の政治主體の外に、またはその上に、むろん之

と密接な關聯はあつても、一應はそれとは獨立したる別個の政治主體を構成せんとする點にある。この點から、かゝる構想は各國の主權の存在を晦冥ならしむるものであるとの非難を免れなかつたわけであるが、その形式が嘗ての國際聯盟または日・獨・伊同盟の如きものであるならば、必ずしも各國の主權と矛盾するとは限らないであらう。併し主要な問題は寧ろ他の觀點にあるかと思はれる。

大東亞戰爭の遂行は、東亞諸國を解放して、東亞共榮の新秩序を建設せんとするものであるから、それは獨り吾國の戰爭であるのみならず、東亞諸國の共同の戰爭であり、また現に東亞諸國は吾國と同じく米國および英國に對して宣戰を布告して、共同戦線を張つて戦ひつゝある。併しながらこの共同戦線は決して東亞諸國が平等の地位と資格において併行的に協同して戦ひつゝあるものではなく、吾國の戰爭指導力を中心的な推進力とし、之に對する各國の協力の下に遂行されつゝある。而かもこの場合には、決して吾國および他の諸國の上に、別個の獨立した政治主體があつて、この主體によつて大東亞戰爭が指導され遂行されてゐるわけではない。

こゝに重要な注意すべき點があつて、吾國は自國の戰爭遂行を指導すると同時に、東亞諸國の戰爭遂行をも指導しつゝある。むしろこの戰爭指導力には多少の相違はあつて、今日のところでは、わが國民に對するほどには強力な指導力を東亞諸國民に及ぼすまでには至つてゐない。これはまた東亞諸國民に對する指導力が、一應その國の政治主體を通じて滲透するといふ間接と直接との相違から來ることでもあるが、何れにせよ重要なことは、東亞全體の戰爭指導主體が吾國その他の外または上にあるのではなく、吾國が吾國自身の戰爭指導をなすと同時に、東亞全體の戰爭指導をもなしつゝあるといふ點にある。

これは戰爭指導國の二重的性格に關することであるが、同様のことは戦後の東亞建設についても言ひうるわけであつて、一般に指導者原理の國際原理への適用を考ふる場合、指導國はかくの如き意味での二重的性格を有するものであり、また有せねばならぬものであると考へる。東亞指導國としての吾國は、吾國の政治主體であると同時に、東亞全體の指導主體である。吾國の首相は、吾國の首相であると同時に、大東亞會議を招集し、その議長となつて之を主宰し、之を指導する。こゝに政治的二重性が成立してゐると考へる。

また政治力の現實の裏づけとしての軍事力または國防力についても、指導國の軍事または國防は、同様に二重的性格を有つてゐると考へられる。即ち東亞全體の軍事または國防は、恐らく東亞諸國の軍隊の混成による成る獨立の東亞國防軍の如きものによつて遂行されるものではなく、指導國の國防そのものが同時に、東亞全體の國防を確保することとなるものであらう。むろん東亞諸國はそれ〴〵にその國軍をもつて、國土防衛に任ずることゝはなるが、併し東亞全體の防衛は、主として指導國の責任に歸すべく、従つて指導國の國防は、それ自身の國家防衛と同時に東亞全體の防衛に任ずるといふ二重的性格を有せざるを得ない。今日の戰爭遂行過程においてすでに然るが如く、戦後の東亞防衛過程においてもまた同様であらう。

三 經濟指導國の二重性

政治・軍事において然るが如く、經濟においてもまた指導國の二重的性格が顯著に諸方面に現はれて來る。

まづ第二に、東亞廣域經濟は全體として一つの計畫的統制經濟として成立し、また運営されるものと考へられ

るが、この計畫または統制の經濟主體は果して何人か、これは決して東亞諸國の上に、これとは獨立に成立する特別の機關があつて、これが計畫または統制の經濟主體となるわけではなく、東亞全體の指導國がそのまゝ東亞經濟の計畫または統制の指導主體となるものである。即ち指導國はこの場合は、一方には自國經濟の計畫または統制をなすと同時に、他方では東亞全體の計畫または統制經濟を指導するといふ二重的性格を有たねばならぬ。これを他の反面より見るならば、協力國もまた同様に二重の協力性を必要とするものである。即ち一方ではその國自身の經濟計畫または統制に協力して之を實現せしむると同時に、他方では東亞經濟の計畫または統制に關する指導に協力せねばならぬからである。

併しながら計畫的統制經濟に關する二重的性格は、決してその間に矛盾または衝突を含むものではあり得ない。指導國がその國自身の計畫または統制をなすと同時に、東亞經濟全體の計畫または統制を指導する場合、この二つは決して孤立的に別々に行はるゝものではなく、直接なる關聯において行はるゝ筈である。例へば自國の經濟計畫と東亞の經濟計畫は、直接に結びつかねばならず、實は一つの統一的または綜合的計畫でなければならぬから、その間に矛盾または衝突のあり得る筈はない。經濟統制もまた、この經濟計畫を實現するために行はるゝものであるから、一國内の統制經濟と東亞全體の統制の間には、むしろその程度には多少の相違はあつても、矛盾または衝突はあり得ない。例へば一國では物價抑制政策を採つてゐるのに、他國では物價煽揚政策を採るが如きは誤謬である。従つてまた協力國における二重性についても同時に、その國の經濟計畫または統制に協力することゝ、東亞全體の經濟指導に協力することゝは、その間に矛盾を來すが如きことはあり得ない。

こゝに誤解してはならない點は、右の二つの意味の計畫または統制とは言つても、そこには二つの計畫または統制があつて、この二つに對してそれ／＼別個に指導または協力をなすと言ふのではない。現實にはそこにたゞ一つの計畫または統制があるのみで、その一つのものの中に東亞全體およびその國自身の計畫または統制が織り込まれてゐると言ふに過ぎない。二重的性格とはこの意味に外ならないので、一つのもが二重の性格を有するといふ意味である。

第二に、東亞經濟の開發または建設に要する資本の問題について考へる。これに必要な巨額の資本は、主として指導國の責任において調達せらるべきものである。むしろ東亞諸國のそれ／＼において蓄積されたる民族資本——これは主として商業資本の段階にあるものであるが——をも出來うる限り動員せねばならず、この動員にとつても指導國の指導と各國の協力を必要とするものではあるが、併し之のみをもつては固より資本不足を如何ともすることは出來ない。そこで指導國の資本の立場よりすれば、それは自國の經濟開發または生産力擴充に必要な資本であると同時に、また東亞建設に必要な資本であるといふ二重性をもつて來る。指導國としては資本に關する責任または負擔は二重に存在することゝなる。これを協力國の立場よる見るも、そこにもまた資本の二重性が存在する。即ちその國の民族資本を出來うる限り動員すると共に、同時に指導國の資本を移入してその援助を受けねばならぬからである。

第三に、勞働または勞務の部面においてもまた同様に二重的性格を認めることが出来る。蓋し一般的には、指導國の提供しうるものは、狹義の勞働力よりは寧ろ技術・運送・金融・保險・倉庫の如き廣義の勞務に屬するも

のであるが、この場合にも例へば指導國の技術は、その國の經濟開發または生産力擴充の上に、最も重要な役割を果すと同時に、また東亞經濟の開發または建設の上にも、等しく重要な役割を有し、こゝに二重の任務を負担し遂行することとなる。之に對して協力國の提供しうるものは、一般にはその勞働力であるから、その國の勞働力はその國自身の開發に従事すると同時に、また他の諸國の開發に貢獻するのみならず、その國內においては、指導國の技術その他の勞務と並んで、その國自身の勞働力を動員して、こゝには二重の意味における二重性が成立しうるわけである。

第四に、通貨の部面においては最も明瞭に二重性を成立せしめる。東亞諸國は一般に完全なる獨立國であるから、それらに獨立の通貨を有しうることを言ふまでもない。併しながら是等の獨立の通貨が全く孤立的に存在し、その間にはたゞ自由爲替機構による自然的狀態が成立するに過ぎないならば、それは英米舊秩序の通貨または爲替機構をそのままに再現するものである。指導者原理の下に建設せらるゝ東亞廣域經濟にあつては、各國はそれらに獨立の通貨をもちながら、さらに指導國の通貨は、廣域經濟全體を通ずる共通の通貨として、その機能と役割を演ずることとなる。即ち吾國の『圓』は、吾國の通貨であると同時に、東亞全體を通ずる通貨として廣く東亞の各地において適用することとなるから、『圓』はこゝに通貨としての二重性を有することとなる。協力國においては、その國の固有の通貨の流通すると同時に、それと全く同じ意味においてはなないにしても、指導國の通貨もまた何等かの意味において流通し、こゝにもまた別の意味における二重性が成立することとなる。

最後に、爲替機構に關聯する中央銀行の機能について見るに、東亞諸國は完全なる獨立國としてそれらに獨

立の中央銀行を有すること勿論であるが、併し他方にまた東亞全體の中央銀行が別に獨立に設立せらるゝものではなく、こゝでもまた指導國の中央銀行はそのまゝ東亞諸國の中央銀行の中央銀行として機能することとなる。このことは更に具體的には、廣域經濟の決済機構としての綜合的な清算協定制を計畫し實施することによつて、より明瞭となつて來るが、こゝではこれ以上の詳細は省略する。要するに東亞經濟の建設に關する諸問題における指導國の地位または性格は、何れの點より見ても二重的性格を有することが明らかにされると思ふ。

四 文化指導國の二重性

政治建設および經濟建設と並んで、さらに困難にして重要な問題は、東亞文化の創建であるが、この場合に謂ふ所の東亞文化は、必ずしもかの中世的または復古的なる東洋文化を意味するものではない。東洋にはすでに五千年の歴史と傳統を有する固有の文化があり、吾國にもまた肇國以來不滅の日本文化がある。われ／＼はこの固有の日本文化をま／＼發揚すると共に、東亞全體としては、また東洋固有の文化を維持發展せしめねばならぬことは言ふまでもない。併しながら文化の發揚または發展は、必ずしも固有の文化をそのままに固執することを意味しない。現に吾國の如きも固有の日本文化を維持しながらも、外來の印度文化および支那文化を攝取してその發展を遂げて來た。それ故に新たに創建さるべき東亞文化は、必ずしも吾國または東亞に固有の傳統文化をそのままに固執し、あらゆる外來文化をすべて排斥することによつて達成されるとは考へられなす。

新たな東亞文化の創建は、固有の東洋文化をどこまでも維持しながら、併したゞ排他的にその中世的文化に單

純に復古するのではなく、而かも歐米の近世的文化をたゞ無批判に攝取し、または排斥するのではなく、よく中世的文化と近世的文化とを綜合同化して、さらに發展せる新文化の段階を達成するにある。而して中世的文化は大體において東洋的文化に近く、近世的文化は大體において歐米的文化といふことが出来るから、これはまた古來の東洋文化と西洋文化との融合または綜合といふことが出来る。

かくの如き東亞新文化の創成こそ、文化指導國としての吾が國に課せられた任務であつて、之はまた吾國のみが可能な地位におかれてゐると言へる。蓋し東洋的な中世的文化への單純な復古主義であるならば、寧ろ支那國民にしても或は能くなしうる所であらう。併しながらその中世的東洋文化と近世的西洋文化との同化綜合といふに至つては、獨り吾國にのみ許されうる特權といひうるであらう。こゝに吾が文化指導國としての客觀的根據の一つを認めることが出来る。

さてかくの如き新たな東亞文化創建の指導國としての吾國は、一方においては、吾國自身の文化をかくの如きものとして發揚すべき任務を有すると同時に、他方においては、東亞諸國の文化をして、またかくの如きものとして務展せしむべき任務を有する。その文化は吾國自身の文化であると同時に、東亞全體の文化であるといふ二重的性格を有する。而かも東亞諸國はそれ〴〵に固有の文化を有し、またます〴〵之を發揚せしむべく、各國文化の特殊性は十分に之を尊重し維持せねばならぬが、併し同時にまた、その一般性において後述の如き意味での東亞文化の創建が成立しうる。この文化指導の主體は、決して東亞諸國の外に獨立に第三者として成立するわけではなく、その中の指導國たる國がそのままに文化指導國となるものであり、またその文化そのものも、決して

東亞諸國の文化と獨立に第三文化として成立するものではなく、指導國の文化そのものが、その一般性において東亞文化として成立するものである。こゝに東亞文化または文化指導國の二重性が認められる。

このことは文化一般について言ひうると同時に、文化構成の諸要素についてもまたほゞ同様に言ひうる所である。まづ第一に、言語について見るに、東亞諸國は固より獨立國としてそれ〴〵自國の國語を有しうる筈である。われ〴〵は決して嘗ての英語統一主義の如く、言語的帝國主義の如きを夢想すべきではない。併しながら各國はそれ〴〵その國語を有しながらも、同時にまた東亞諸國に共通する一つの共通語を必要とする。而かも之はまた東亞諸國の何れにも行はれざる全く別個の第三國語、たとへば 에스ペラントといふ如きものではなく、指導國の國語そのものでなければならぬ。現に滿洲事變・支那事變および大東亞戰爭を通じて吾國の戰爭指導力の擴大し滲透すると共に、何等の強制力を用ひずとも、極めて自然的または自發的に、わが國語は東亞の各地に普及されつゝあるではないか。然らば日本語は吾國の國語であると同時に、また東亞諸國に通用する共通語でもあるといふ二重の性格をもつて來る。同時に他の協力國にあつては、その國自身の固有の國語を有すると同時に、これと並んで多少これとは異なる意味においてとはあるが、指導國の國語もまた東亞共通語として用ひられ、こゝにまた別の意味における二重性が現はれることとなる。

第二に、同じことはまた文化傳達の手段としての文字についても現はれて來る。東亞諸國は獨立國としてそれ〴〵の文字すなはち國字を有しうることを勿論であるが、同時にまた東亞諸國に共通の文字の成立することを必要とする。然るにこの共通文字についてもまた、各國に行はるゝ文字とは全く別個の新たな第三文字の如きが出現

するものではなく、指導國の文字がそのまま東亞共通の文字として各國に通用することとなる。現に大東亞戰爭以來吾國の和文字が南方諸國の間に次第に擴がりつゝある様である。然らばこゝでもまた指導國の文字は、その國の文字であると同時に、東亞諸國に共通に用ひらるゝ文字であるといふ二重性をもつて來るではないか。その他の文化領域においてもまた、例へば宗教・道德・哲學・科學・教育・藝術の如きについても、ほゞ同様の二重性が成立しようと考へられるでないか。

五 二重性の理論的根據

論じ來れる如く、政治・經濟・文化の各分野において、指導國の二重的性格が成立しうるとすれば、こゝに最も根本的問題は、かくの如き二重性の成立しうる根據を何處に求めうるか、換言せば如何なる理念的根據よりこの二重性は成立しうるものであるかの問題である。

まづ第一、に謂はゆる近世的原理の下においては、果してかくの如き二重性は成立しうるかどうか、謂はゆる近世的原理は、必ずしも近世の世界を全面的に支配したものではないが、少くとも歐米諸國の國內的原理および彼等相互間の國際的原理として、われ／＼はすでに他の機會に詳論せる如く、個別主義の世界觀、個人主義の國家觀、自由主義・平等主義の社會觀、物質主義・權力主義の人生觀、利己主義・自愛主義の人性觀といふ一貫せる原理を指摘し、その結果としての近世的政治理念として、民主的原理を指摘したのであるが、かくの如き近世的原理の下にあつた歐米諸國間にあつては、各國は自由主義・平等主義の下に、それ／＼對立する關係にあるか

ら、むしろそこには指導國と協力國の如き關係は成立せず、ことに問題とする指導國の二重的性格の如きは成立し得ない。例へば政治的・二重性について見るに、かりに一國の政治主體をその國の指導者であるとしても、それはたゞその國自身の指導者であるに止まり、同時に他の諸國に對する指導的役割を演ずるが如きことは考へられない。それは近世的原理における獨立國の觀念とは相容れないからである。そこではたゞ世界諸國の割據的または並立的關係が成立するに過ぎないから、一國の政治主體が同時に他の諸國の指導主體となるが如きことは考へられない。

それ故に近世的國家間において、何等かの連繫的組織を作らんとする場合には、最も典型的にはかの國際聯盟におけるが如く、各國は自由平等の資格において、民主主義的にその代表を選定し、この代表機關をもつて、各國政府とは全く獨立せる別個の政治主體を構成することとなるから、この場合にも前述の如き二重的性格は成立し得ないであらう。

従つてわれわれのこゝに主張する二重的性格の如きは、恐らく英米的なる近世的國家學または英米的國際學の認容し得ざる理論であらう。これを經濟學上の問題について見るもまた、例へば計畫的統制經濟の二重性または通貨の二重性の如きは、英米經濟學の理論をもつては理解しえざるものであらう。われわれは一方では、從來の學問的體系を尊重し、その業績の累積を十分に利用せねばならないが、併し他方では、決して古き科學や理論、ことに近世の英米的理論に捉はるゝことなく、新たな事實の上に新たな理論を打ち建てねばならぬ。こゝにわれわれの主張する二重性の如きも、たゞ卒直に現實の事實を直視し、且つそのあるべき姿を想定するならば、

何人も之を認めざるを得ない客觀的妥當性を有するものかと思はれる。

われ／＼の主張する政治・經濟・文化の二重的性格は、自由主義・個人主義・民主主義の近世的原理からは導き出され得ないとすれば、然らばそれは之に先だつ制壓主義・獨裁主義の中世的原理から出で來るかどうか、中世的原理は專制政治の獨裁者原理であるから、そこには支配と服従または壓制と屈服の關係が成立し、従つて支配者は自國の支配者であると同時に、他國の支配者たる二重性を有するが如くに見える。

併しながらこの場合の支配者は嚴密には二重性を有するものではない。何となればこの場合の自國の支配と他國の支配とは、實は同一の支配であつて、たゞその範圍の地理的擴大にすぎず、自國に對する支配と同一の支配を延長したるに過ぎないから、そこにはたゞ單一的支配の存するのみである。このことは前に論じたる經濟指導國の場合において最も明瞭に現はれて來る。例へば前述の通貨制度の二重性について見るに、この場合には支配國の通貨と被支配國の通貨とは全く同一となり、また中央銀行は自國におけると同じ地位において各國の中央銀行となる。文化においても同様に、自國の文化をそのまま被支配國に滲透せしめんとするから、自國との間には何等の區別も存しないこととなる。即ち政府においても經濟においても文化においても、自國そのものを擴大する結果となるから、そこには二重性は成立せず、たゞ自國の單一性が擴張するに過ぎない。

然るにすでに他の機會に明らかにせる如く、近世英米支配の世界においては、彼等相互間における自由主義・平等主義の民主的原理に拘らず、彼等と東亞その他の諸國との間には、却つて壓制主義・專制主義の獨裁者原理が行はれてゐた。従つてこの中世的原理の下においては、謂ふ所の二重的性格は成立せず、例へば經濟において

は、自國の通貨をそのまゝ其處に流通せしめ、自國の中央銀行をそのまゝそこに出張せしめたものである。文化・教育の如きに至つてはさらに明瞭であつて、自國の文化をそのまゝ滲透せしめるか、或は全く文化・教育を無視して不毛の地のまゝに放置するか、何れにせよ謂はゆる二重性はそこに認めることは出来ない。要するに單純なる壓制と屈服との中世的原理にあつては、たゞ一方的なる單一性のみ成立しうるに過ぎないことは言ふまでもない。

かくして獨裁主義の中世的原理からも、民主主義の近世的原理からも、謂ふ所の指導國の二重的性格は出で來らざることが明らかにされる。然らばこれは指導者主義の新秩序の原理からのみ出で來る現代的性格と認めざるを得ない。蓋し指導の原理にあつては、國際的には各國はそれ／＼完全なる獨立國でありながら、而かも全く自由平等の孤立的存在は許されず、その間に指導國と協力國との職域的區別を成立せしめ、全體として一つの統一的存在を保たんとするからである。このことは協力國の二重的性格を考察することによつて、ますます明瞭となつて來るであらう。

六 東亞協力國の二重性

本論においてわれ／＼の主として問題とする所は、指導國の二重的性格に關する問題であるが、すでに部分的には屢々觸れ來れる如く、これと同時に協力國の二重性に關する問題がある。而かもこゝに注意を要する點は、謂ふところの二重性の意味または内容は、二つの場合において必ずしも同一ではないといふ點にある。

まづ指導國の政治的二重性の意味は、さきに明らかにせる如く、自國の政治的指導者であると同時に、東亞全體の政治における指導的役割を有するといふにある。この場合に東亞全體の政治とは、必ずしも東亞各國それぞれの國內政治といふ意味ではない。たゞそれら國內政治の相互的または綜合的政治的指導的役割は、東亞諸國の何れの政治にも屬するものではなく、一に指導國の政治的責任に歸すべきものである。

然るにかくの如き指導者原理の下にある協力國の政治について見るに、これもまた完全なる獨立國として、その國の政治的主權を保持しつゝあるから、その國內においても、同じ指導者原理の下に指導と協力との關係における獨立國の國內政治が成立してゐる。然るに更にその外に、前述の如く東亞全體の政治に關する指導國の指導が働くこととなり、これが必然に各國の國內政治に影響を及ぼさざるを得ないから、そこで協力國の政治主體は、一方では自國の指導者であると同時に、他方では東亞全體の協力者であるといふ二重的性格をもつて來る。この點において前述の指導國の二重的性格とは、その内容を異にしてゐる。また協力國の協力者すなはち國民について見るに、一方ではその國の政治に對する直接の協力者であると同時に、他方では東亞全體の政治に對する間接の協力者であるといふ二重性をもつて來る。むしろこの二つの協力は、その間に矛盾を有しうるものではなく、むしろ現實には一つの協力行爲として實踐されるものである。

然らば經濟協力國の場合についてはどうか、この場合の指導國は、前述の如く自國の經濟計畫または統制と同時に東亞全體の計畫または統制をも指導するといふ二重の役割をもつものであるが、協力諸國は一方では自國經濟の計畫または統制について指導的役割を有すると同時に、他方では東亞全體の經濟については却つて協力的役割を有することとなる。これら諸國の國民經濟にあつては、自國の計畫または統制に協力すると同時に、東亞全

體の經濟にも協力するといふ二重性をもつて來る。これらの點については、政治的二重性の場合と全く同様に現はれることは寔に當然と言はねばならぬ。

然るに具體的なる問題たとへば通貨問題について見るに、指導國の通貨は前述の如く、自國の國內通貨であると同時に、東亞全體に通用する國際通貨であるといふ二重性を有することとなるが、協力諸國は獨立國としてそれ／＼固有の國內通貨を有し、而かもこれはたゞその國かぎりの通貨として國際的通用性を有しえない。即ち指導國と同じ意味においては、通貨の二重性は成立せず、たゞ單一性を有するに過ぎない。然るに他方には、國際通貨としての指導國の通貨は、協力各國においても通用することとなるから、その國の通貨全體としては、國內通貨と國際通貨との二種の通貨を有することとなり、指導國とは異なる意味での通貨の二重性が成立すると考へられる。たゞ現實に國內通貨と國際通貨と全く同じ意味において相並んでその國に流通するか、または何等かの特殊部面において流通するかは、この場合の重要な問題ではない。何れにせよ指導國の場合とは異なる意味の問題をもつことは言ふまでもない。

協力諸國の中央銀行は、それ／＼獨立國の中央銀行として、完全なる國內的機能を發揮することと言ふまでもない。この點においては指導國たると協力國たるとによつて、何等の區別も認められない。たゞ指導國にあつては前述の如くその國の中央銀行は同時に東亞全體の中央銀行として機能するといふ二重的性格を有するに反し、協力國の中央銀行にかくの如き意味の二重性の存しうる筈はない。併しながら他方において、それは東亞全體については、指導國の中央銀行に協力する點において、言はゞ地方銀行としての機能を果さねばならぬ。即ち一方では中央銀行としての指導的役割を有すると同時に、他方では國際的の地方銀行として協力的役割をもつといふ二

重的性格を有することとなる。

最後に協力諸國の文化的役割について見るに、東亞諸國はそれ／＼にその固有の文化の特殊性を有し、ますます之を維持發揚することとなるが、同時にまたその一般性において、謂はゆる東亞文化の創建に貢獻せねばならぬ。かくして協力國の文化も指導國におけると同様に、その特殊性に於てはその國の固有文化であると同時に、その一般性においては東亞共通の一般文化であるといふ二重性を有する。そこには決して二つの文化が混在または並存するのではない。唯一の東亞文化の創建が、同時にかくの如き二重的性格を有するものと考へねばならぬ。

文化手段としての言語または文字に就て見るも、協力諸國は獨立國としてそれ／＼の國語および文字を有しうることを言ふまでもない。伊し指導國の國語または文字が、そのまゝに東亞共通の言語または文字となるとは異り、協力國にあつてはたゞその國かぎりであるといふ點において、指導國におけるが如き二重性は成立しない。併しながら他方においては、その國の固有の國語または國字の外に、言はゞ東亞語または東亞文字として、他の言語または文字が行はれるとすれば、そこにはまた別の意味における二重的性格が成立すると考へられる。

かくの如く政治・經濟・文化の何れにおいても、協力國の二重的性格が成立し、而かもそれは指導國の二重性とは異なる意味において成立するといふことは、即ち指導國と協力國といふ基本的性格より來る必然の結果であつて、それはまたかの專制的なる中世的原理や民主的なる近世的原理からではなく、新秩序的なる指導者原理より來る結果である。それ故にこゝに問題とする二重的性格を明確に把握することは、東亞新秩序の共榮圈を建設する理論的基礎づけのためにも、また現實に共榮圈の事業を進むる上にも、決して無意義のことではないと思はれる。(一九・三一)